

IV 市町村から

鎌倉市社会教育委員の活動

鎌倉市社会教育委員 蛭田道春

鎌倉市の社会教育委員活動について、主な特質と考えられるいくつかを示してみよう。

委員の構成メンバーの選出区分は、学校教育、社会教育、家庭教育、学識経験者で、そのうち社会教育の分野が多い。その社会教育とは、PTA、体育・文化活動関係、青少年活動関係などである。

社会教育委員の会議は、定例会、臨時会、小委員会である。臨時会は特別に定例会だけでは不十分で会議の開催を必要とする場合である。

定例会は、年4回である。定例会には、社会教育委員や事務局以外に、社会教育委員会議の要請に応じて首長部局関係者も出席をすることがある。毎年1月には、協議事項として社会教育関係団体への補助金交付状況が示され、その議論がなされている。

令和2年度第1回社会教育委員会議定例会（8月3日）の様相について示してみる。

会議は、コロナ感染症の関係で例年より遅れて開催された。

定例会次第

1 開会

2 委員の変更及び職員の異動について

3 議題

(1) 報告事項

- ア 新型コロナウイルス対策の取組状況について (教育総務課)
- イ 社会教育・生涯学習関連予算の概要について (教育総務課)
- ウ 鎌倉市教育大綱の改訂について (教育総務課)
- エ 鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について (教育総務課)
- オ 令和元年度鎌倉市指定文化財の指定について (文化財課)
- カ 鎌倉市にふさわしい博物館基本構想の策定について (文化財施設課)
- キ 令和2年8月までの行事について (文化財施設課)

(2) 協議事項

- ア 鎌倉市生涯学習プランについて

(3) その他

- ア 令和2年度神奈川県社会教育連絡協議会総会（書面）について
- イ 第62回全国社会教育研究大会新潟大会開催要綱（案）の周知について
- ウ 次回定例会（9月）の日程について

今期のテーマは、生涯学習プラン（令和3年度－令和7年度）の作成であった。

鎌倉市生涯学習プランとかまくら教育プランは、鎌倉市教育振興基本計画で、両計画も第3次鎌倉市総合計画を上位とする個別計画になる。鎌倉市教育振興基本計画は鎌倉市教育大綱に依拠している。そして生涯学習プランは、生涯学習SDGsのゴール・ターゲットとして、「すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。」を目標として、基本目標と施策の方針を設定した。

基本目標

- 1 個性を尊重し、より豊かに生きることができる生涯学習の推進
- 2 出会いと学びを大切にしたい、活力ある地域社会の創造
- 3 自然環境や豊かな歴史遺産・文化の継承と新たな市民文化の創造

施策の方針

- 1 地域住民・家庭・学校の連携を促進し、次世代を担う子どもたちの心を育み、魅力と活力ある地域社会を創造します。
- 2 生涯学習センター等を活用した学習環境を充実し、市民の学びを支援します。
- 3 世界に誇る歴史遺産と豊かな自然を活用した学習環境を整備します。
- 4 学習成果を生かし、地域の文化を高め、市民が主体の個性あるまちづくりを推進します。
- 5 今日的課題に取り組む学習活動を支援し、幅広く多様な学習機会の提供を図ります。

社会教育委員会議での生涯学習プランの計画手順は、次のような項目の流れであった。

それらは、従来の生涯学習プランの課題把握—行政計画の位置づけの確認—現状把握—ねらいの確定—小委員会での検討—章立ての検討確定—施策の方針と方向—資料編確認などであった。

そして、社会教育委員会議でまとめた素案について、パブリックコメントで聴取、市議会こどもみらい常任委員会に報告、社会教育委員会議で原案確定、教育委員会会議での協議・議決、市議会に報告などの手順で策定した。

生涯学習プラン作成のためのデータは、既存の資料の把握、庁内関係課への照会と把握、そして社会教育関係職員からの聴取であった。

小委員会を4回ほど開催して骨格を検討し、本会議で承認した。

なお、コロナ感染症対策として、検温、マスクの着用、換気の注意（出入口等の開放）、座席のディスタンス、短時間の会議などを行った。

藤沢市の社会教育委員会議

藤沢市社会教育委員会議 副議長 稲川 由佳

1 社会教育委員会議の構成

藤沢市の社会教育委員は、社会教育法の規定により藤沢市で定められた、「藤沢市社会教育委員に関する条例」に基づき、設置されている。

委員の定数は15人以内とされ、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者の中から、藤沢市教育委員会によって委嘱される。

現在（2021年、令和3年2月）の委員は、学校教育関係者（藤沢市立小学校長会、藤沢市立中学校長会、鎌倉湘南地区県立学校長会議）、社会教育関係者（藤沢市文化団体連合会、藤沢市体育協会、特定非営利活動法人藤沢市民活動推進機構、藤沢市公民館運営審議会、藤沢市ガールスカウト連絡会、藤沢の子どもたちのためにつながる会等、各活動団体の代表）、公募を含む学識経験者から選出されている。現在は15名で構成されている。性別による偏りなどはなく、女性8名、男性7名となっている。

公募委員は4名おり、構成委員の約4分の1を占めている。市民の意見を反映することのできる環境が整えられているといえよう。

任期は1期を2年とし、多選を避けることにより、会議の硬直化を防ぎ、社会状況の変化による新たな課題に対応する柔軟性ある運営が可能となることや、社会教育委員経験者が市民の中に増えることによって、社会教育への理解が深まることに寄与すると考えられる。

2 会議運営

定例会は通常、年7回ほど開催されるが、その年の議題によって毎月開催（年12回程）される場合がある。1回の会議は2時間程度となる。

3 職務について

藤沢市社会教育委員会議では主に次の事柄を遂行している。

① 「生涯学習ふじさわプラン」進捗管理

藤沢市では社会教育委員会議の提言に基づき、「生涯学習ふじさわプラン」が策定される。プランには、生涯学習に関わる具体的事業を盛り込んでいるが、「重点的取り組みに位置付ける事業」を選定するなどし、生涯学習を推進している。

社会教育委員会議は、それらがどのように遂行されているのか、現地視察を行い、各担当部局の自己評価と照らし合わせながら状況のヒアリング、分析、課題について議論を行っている。最終的にそれらを取りまとめ、市の横断的組織である生涯学習推進本部（本部長は生涯学習部を所管する副市長）へ社会教育委員会議の総意として評価を報告している。

② 調査研究

藤沢市の社会教育委員は1の構成で述べたように、社会教育の各分野から委員が集まっている。各委員がそれぞれの分野について、市のデータ分析やヒアリング等を行い、課題を抽出、考察を行っている。（2020年、令和2年6月には考察集を作成、教育委員会へ提出している。）

③ 「生涯学習ふじさわプラン」に対する提言

「生涯学習ふじさわプラン」は藤沢市の生涯学習推進の基本構想・基本計画であり、社会教育委員会議の提言に基づき策定される。社会教育委員として、この提言はもっとも重要な職務のひとつである。

現行の「生涯学習ふじさわプラン 2021」は令和3年度末に最終年度を迎えるため、現在社会教育委員会議において次期プランに向けての提言を取りまとめている最中である。社会教育・生涯学習の取り組みは2020年（令和2年）に発生した新型コロナウイルス感染症禍により大きく変わった。対面型の事業は再考せざるを得ない。アフターコロナでの対応は手探りの状態にある。そのような状況ではあるが、藤沢市の総合指針、藤沢市教育振興基本計画をも鑑みながら、次期「生涯学習ふじさわプラン」策定への提言のため議論を重ねている。

このように藤沢市社会教育委員会議は、さまざまな課題に対し、各委員の知見に基づいて議論を重ねている。意見の相違がある場合も議論を積み重ね、結論を導き出し、その反映として提言書、考察集をまとめた。（全て藤沢市のホームページ等で公開されている。）

今後も幅広く深く議論、考察、実際の活動等を重ねながら、藤沢市の社会教育・生涯学習に貢献できればと考えている。

大和市社会教育委員会議の活動（家庭教育支援事業）について

大和市社会教育委員会議 議長 丸田昭文

1 事業の背景

- 本市では、社会教育委員と教育委員との情報交換会を開催し、相互理解を深めるためにそれぞれの活動内容を紹介するとともに「社会教育と学校教育の関わりについて」をテーマに話し合いを行った。
- また、社会教育主事との情報交換を実施し、社会教育主事の役割と抱えている課題等について聞き取りを行った。

その結果、以下のような課題を掲げるに至った。

- (1) 地域資源を活用した家庭教育支援等の必要性
- (2) 市内 20 か所にあるコミュニティセンターの活性化
- (3) 社会教育委員や社会教育主事の市民への認知度不足

そこで、市内のコミュニティセンターの現状を実際に視察し、職員からの意見を聴取し「地域資源を活用した家庭教育支援の必要性」をテーマとして掲げ、その実践に向けて取り組むこととした。

2 平成 30 年度第 1 回家庭教育支援事業の開催

各生涯学習センター（5 館）の社会教育主事が起案した「家庭教育支援に関する講座」の企画書を参考に、草柳コミュニティセンターをモデル地区として開催し、「地域の循環型家庭教育支援の体制」を根付かせようと考えた。

日 時：平成 30 年 9 月 16 日（日）・23 日（日）10：00（全 2 回）＋同窓会の実施

場 所：大和市コミュニティセンター草柳会館

対 象：草柳コミセン区内に在住の乳幼児を持つ保護者及び対象者

受講者：8 名（申込者 9 名）※定員 20 名

内 容：①「家庭教育って何？～親の心理・子の心理～」

聖セシリア女子短期大学准教授（市社会教育委員）

② 「子育て支援体験談」やまと絵本の会ソレイユ（市社会教育委員）

③ 「子育ての公的支援～支援制度あります～」市こども総務課

④ 「子育て支援体験談」保育の会（市社会教育委員）

⑤ グループワーク「子育て、いま・昔～昔と今、何が変わった？～」

⑥ グループワーク「子育ての今～何が必要？何ができる？～」

（ファシリテーター 市社会教育委員・市社会教育主事）

<開催後の感想として>

- ※ 講師は全て自前で行い、社会教育委員を前面に出したことは、その認知度を高める意味で効果的であった。
- ※ 予定していた人数より参加者は少なかったが、満足のいく講座であった。参加者からも好評で、その後、同窓会を実施したことも振り返りとして効果的だった。
- ※ 講座の開催は、あくまで取り組む「きっかけづくり」であり、次の助走につなげるものとする。
- ※ 講座を一過性のイベントとして終わらせるのではなく、参加者をどのように導くか、参加者自らの学びを支援できるような体制や仕組みが必要である。

- ※ 本事業では、地域からの家庭教育支援者、またはリーダーとなる人材の育成や発掘も目的の一つではあったが、保護者が子どもと関わっていくきっかけづくりやコミュニケーションづくりの一助としての活動支援という考え方もある。等の意見が出された。

3 令和元年度第2回家庭教育支援事業の開催

前年度の反省や基本的な考え（上記(1)～(3)）を踏まえ、令和元年度も家庭教育支援に関する事業を社会教育主事と社会教育委員が共同で企画すること。また、この事業を地域課題として捉え、地域活動拠点であるコミュニティセンターにおける地域住民の交流が広がること。さらには、この事業を今後市内全域へ拡充することで市内における「地域で子どもを育てる環境」が醸成されることを目的に実施することにした。

日 時：令和元年 11 月 9 日（土）13：00～16：00

場 所：大和市コミュニティセンター柳橋会館・引地台公園

対 象：小学生の子を持つ保護者（柳橋コミセン区内、主に柳橋小学校PTA対象）

受講者：20名（申込者21名）※定員40名

内 容：①「家庭教育って何？」～国・市の施策～（市社会教育主事）

②グループワーク「親子でできる体験学習マップの作成」

（ファシリテーター 市社会教育委員）

③「親子でできる自然体験学習の実践」（プロ・ナチュラリスト 佐々木 洋 氏）

<開催後の感想として>

- ※ 講座の冒頭で、社会教育主事による講義を行い、社会教育委員会会議や社会教育主事についての話をしたことは、認知度を高める意味で効果的であった。
- ※ 自然体験学習では、講師の豊富な経験と表情豊かな話術が好評で、多くの参加者に笑顔が見られた。こうした姿を見ることで本事業の成否が伺える。
- ※ 家庭教育の大切さを理解し、今回の講座で得た知識を各家庭や友人に広めたいと考える参加者が多く出てきたことは非常に有意義な講座であった。
- ※ 今後、このような講座の受講をきっかけとして、受講者が地域で子どもと一緒に楽しめる事業を企画する際に、社会教育委員や社会教育主事が支援を行うことで、市民同士を繋げたり、地域活動を支援したりすることができる。そのためにも、継続的に事業展開を行うことが必要である。
- ※ 今回の講座により、ターゲットとする年代の保護者・子どもに対する事業の在り方(事業内容)に手ごたえを感じた。今後は、同様の事業を市内全域に広げるのか、対象を「中学生の子を持つ保護者」として異なる内容で事業展開するのか検討する必要がある。等の意見が出された。

4 令和2年度家庭教育支援事業について

今年度は、新型コロナウイルスの影響により十分な事業検討ができていない。しかし、前年度の反省から、事業の継続的な取り組みの必要性が出されている。これまで取り組んできた本事業を市の社会教育事業に位置付けることができるよう、行政に意見具申していきたい。

平塚市社会教育委員の活動について

平塚市社会教育委員 北澤 浩一

平塚市は「選ばれるまち、住み続けるまち」をスローガンに各種施策を行う中、平塚市社会教育委員会もこのスローガンに基づいて協議を重ね、昨年、「世代を超えて、地域・学校の協働による ひらつかスタイル」を提言いたしました。

平塚らしい地域学校協働活動として、平塚市の特色であるほぼ1小学校区に1館ある「公民館」と20年の歴史を持ち地域学校協働活動の取組をしている「平塚市地域教育力ネットワーク協議会」と「学校」の三者で地域学校協働活動の主体として進めていくべきとし、特に地域教育の立場から4項目の基本方針を提言いたしました。

- ① 地域の安全・元気を継承していける地域主導型の持続的な仕組みづくりと運営
- ② 地域の課題を地域のみならず共有していく場、組織づくり
- ③ 成長時代に増加した団体、組織、会議の再編（時代にあった再構築）
- ④ つらい感から楽しい感への自主転換

これらの方針を具現化していくための仕組みづくりとしては、地域の各種団体の協議・調整の場の再構築、役員主導からサポーター協力へ。活動としては、地域の歴史、祭り、いいところ、防災、ヒヤリハット等の学び、再発見、再認識。継続行事の見直し、再整理によるスリム化、学校行事と地域行事の連携。担い手・人材としては、地域コーディネーター力・マネジメント力の向上、地域デビューの機会の活用（パパ・おやじの会、ママの会）と具体的に提言をいたしました。

また、行政に対しても公民館主事、学校地域連携担当、地域教育力ネットワーク担当者等を中心とする連携事務局機能の拡充と大人の居場所づくり（サロン・語り場など）を求め、行政側の縦割り支援から横断支援へと変換し、地域自主活動への積極的な支援を求めました。

これらを基に、「ひらつかスタイル」を実現させていくために、今後もより具体的な提言を行っていきたいと考えております。

しかしながら、現在の状況は新型コロナウイルス感染症の影響で、本来あるべき多くの方たちとのふれあい、地域における多くの方たちとの時間の共有が出来なくなっています。このことは社会にとって、地域にとって、生活している我々大人や子どもたちにとっても危機的な状況で、自粛、自粛で大事なことが失われてしまうのではと個人的に感じています。このような状況の中でも、多くの方たちとのふれあいなど、大事なことは形を変えたり、工夫をしたりしながら提言し続けることが、本委員会の責務であると考えております。

こうして「ひらつかスタイル」が具現化してくれば、「選ばれるまち、住み続けるまち」となり、湘南を代表するまちになると信じております。

南足柄市社会教育委員会議の活動について

南足柄市社会教育委員会議 池澤 泰彦

南足柄市の社会教育委員は男性3名、女性5名の計8名で構成し、会議において毎年度テーマを設定して調査・研究等を行っています。令和2年度は第1回の会議が新型コロナウイルス感染防止のため書面会議となり、想像もしなかった波乱の幕開けとなってしまいました。書面会議において、今年度「子ども読書活動推進活動の見直しについて」をテーマとして取り組むことが承認されました。これは、平成25年度策定した「南足柄市子ども読書活動推進計画(第二次)」の計画期間が策定からおおむね5年であることから、本年度策定することが望ましいと考え、本年度のテーマとしました。

1 第二次南足柄市子ども読書活動推進計画の検証について

策定にあたって、現行推進計画の進捗状況と成果・課題の検証を行いました。

成果としては、学校図書館の利用の割合が大幅に改善されたことや、教育基金事業の活用により、学校図書館の蔵書が年々充実していること、市立図書館等主催のおはなし会が毎回盛況で、本の魅力を多くの子どもに伝えることができたことなどが挙げられました。

課題としては、家庭や地域における読書活動については不透明なところがあり、子どもの自主的な読書活動や読書の習慣化につなげるためにも、家庭や地域に読書活動の意義や重要性について広く普及啓発に努めていくことや、「家庭」「地域」「園・学校」「関係機関」の連携・協力体制をさらに強化していく必要があることなどが挙げられました。

2 第三次南足柄市子ども読書活動推進計画策定について

第二次計画に基づく取組を検証し、成果と課題を明らかにするとともに、新たな課題を整理しました。そして、今後5年間の子どもの読書活動におけるめざす子どもの姿、推進に関する施策の方向性と取組、さらに成果指標を示した第三次計画を策定することとしました。

主な改正点として、めざす子どもの姿を「よいしょ（良書）と友だち～読書を楽しみ、読書から感じ、そして考える 心豊かな子ども～」と変更しました。南足柄市の公認キャラクター「よいしょの金太郎」から考えました。よいしょ（良書）に、子どもたちそれぞれにとっての特別な一冊という意味をもたせています。

そして、3つの基本方針「子どもが読書に親しむための環境づくり」「子どもが読書に親しむことを支える人づくり」「子どもが読書に親しむための情報収集・発信」を柱に、「家庭」「地域」「園・学校」「関係機関」が連携・協力体制を図り、普及啓発を行いながら、様々な取組を進めていくこととしました。

また、本プランの計画期間を5年間とし、その間、PDCFAサイクル(Plan【計画】、Do【実践】、Check【点検・評価】、Feedback【反映】、Action【見直し・改善】)に則り、具体的な取組の進捗状況を把握するとともに、その成果を指標により評価し、その後の取組に生かしていくこととしました。

本計画での新規事業としては、「セカンドブック事業」を実施することとしました。0歳児を対象に絵本をプレゼントしている「ブックスタート事業」に続くもので、対象年齢を3歳とし、より早い段階で本に親しむ機会を提供し、親子でふれあう時間を増やし、自主的な読書活動の芽生えとなることを期待しています。

令和3年度から「第三次南足柄市子ども読書活動推進計画」がスタートします。今後も社会教育委員会議の場で計画の進捗状況を把握しながら、本市における子どもの読書活動の推進に向けて議論を重ねていきます。

開成町の図書室の在り方

開成町社会教育委員会議 副議長 小田 猛

開成町は人口増が続いている神奈川県でも数少ない町の一つです。平成になってから小学校が1校増えるなど、特に子育て世代の移住者が顕著であります。

以前から近隣の市町では図書室の在り方についての考察を行うところが多く、足柄上郡社会教育委員連絡協議会の視察では伊勢原市の図書館を見学してきました。

開成町では令和2年に役場が新庁舎へと建て替わり、付随する町民センターの改革をどうするかを問われています。町民センター内には図書室が併設されていますが、30年以上経過した施設は老朽化も激しく、雨漏りや冷暖房問題、防音対策など経費を必要とする諸問題も数多くあります。

町民センターにあった教育委員会事務室などが新庁舎へ移転することにより、町民センターに空きスペースや空き室もある程度できることが判明し、社会教育委員会議としてはこの機を逃さず、町民に寄り添った形の図書室改革を訴えられないかと「開成町の図書室の在り方」と題した取組に着手することとしました。

まずは、町民の皆さんや図書室の利用者にアンケートを実施しました。子育て世代からは「子ども連れでも遠慮しないで使えるスペースがほしい」、学生からは「静かで隣が気にならない環境がほしい」「自由にスマホやタブレットで調べものがしたい」「お昼や夜に食事がとれるスペースがほしい」などの要望が上がりました。また、一部の図書室利用者からは「子どもや学生などがうるさく、マナーが守られていない」などの叱責もありました。多くのアンケートを集計してみますと、世代間で図書室への要望は多岐にわたり、どちらかの意見を優先すると、どちらかは不満が残ることになりそうです。

また、図書室の職員の聞き取り調査もしました。皆さん、笑顔で利用者に接し、子ども向けの活動を休日や祭日にも行っていました。しかし、司書は非常勤職員の2人のみ。本来は行政職員が把握管理していなければならないはずの蔵書の管理など、行政の手薄な部分も見えてきました。これは開成町に限らず、規模の小さな自治体では同じような悩みを抱えているようです。常勤の司書など、人員面での補強が求められています。

開成町では、数年前からコンピューターを使った蔵書の管理やインターネットでの蔵書検索ができるようになりましたが、これからは貸出し業務なども含めたペーパーレス化は必然と思われます。書籍のペーパーレス化も、あっという間に進み、書籍の貸出しという概念も根本から考え直さなければいけません。少し古ぼけた紙の匂いに郷愁を感じ、ページをめくり、あるいはページを行き来する醍醐味は従来の図書、図書室の楽しみではありますが、本を読む楽しみや感受性の喚起を第一に、新しい読書、新しい図書室をイメージしていかねばと感じたしだいです。

平成30年度から調査研究を進めてきた「開成町の図書室の在り方」も、今回のコロナの影響で様々な事柄が頓挫しています。そんな中で昨今「おうち時間」という言葉を耳にします。本を読むという行為が、人間一人一人を慰めたり、強くさせたり、やさしくさせたりします。本来はできない経験を読書という世界が押し開いてくれます。私たち、社会教育委員がその一助となり、一人でも多くの人々が「本」と知り合いになれるように、新しい読書の在り方を模索し、提言していきたいと考えます。